

SDG s 未来都市普及啓発媒体制作業務委託
企画提案書作成要領

本要領は、妙高市が実施する「SDG s 未来都市普及啓発媒体制作業務委託」におけるプロポーザルに参加するために提出する関係書類について必要な事項を定めるものです。

企画提案書の作成に際しては、仕様書の業務内容も踏まえ、作成してください。

1. 提出書類等一覧

(1) 提出書類等

	提出部数	提出期限
①参加表明書及び企画提案書【別紙2】	1部	①令和3年10月15日(金) 必着 ※企画提案書については、 10月27日(水)必着 ※受付時間は郵送・持参とも8:30から17:15まで (土日、祝祭日、振替休日を除く)
②会社概要(パンフレット可)	10部	
③本委託業務見積書(任意様式)	③～⑥を組み、 企画提案書とともにホチキス止めしたものを、 正本として1部、副本として9部提出すること(副本は正本のコピー可)	
④ウェブサイト運用に関わる年間の概算費用見積書		
⑤履歴事項全部証明書 (提出日において発行日から30日以内のもの)		
⑥過去5年間(平成28年度～令和2年度)において、 国又は地方公共団体を元請として受注した啓発ブック (パンフレット)、ウェブサイト、動画【別紙3】		

※ 妙高市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合があります。

(2) 見積書作成に当たっての注意事項

- ・③の見積書は、委託期間中の本業務に係るすべての費用の見込み額とします。見積書は、経費の内訳及び単価、数量等を明示して具体的に記載し、提案内容と整合するものとしてください。
- ・④の見積書は 別添3 SDG s 未来都市ウェブサイト制作・運用管理業務仕様書「4機能要件-(3)システム要件-⑥」に記載のある運用に関わる年間の概算費用を指します。
- ・③及び④の見積書には、消費税及び地方消費税に関わる課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額を見積書に記載してください。

2. 企画提案書の内容について

企画提案書は、課題に沿った内容を提案書としてまとめてください。

1) 課題の設定について

仮説ターゲットに対して、普及啓発媒体を活用したアプローチ方法の提案及びデザインの提案をしてください。

【仮説ターゲット】

- ・ 市民及び来訪者等
- ・ SDG s について知らない人
- ・ SDG s という言葉は知っているが、具体的な行動を起こしていない人

(1) 企画提案書の内容

仮説ターゲットに対して、どのようなコンテンツの作り方が目に留まるかという観点から企画書を作成してください。

①アプローチ方法の提案

	テーマ	提案書の書式
ア	普及啓発媒体制作等業務委託を実施する上での基本的な取り組み方針	「ア」～「エ」をA3判片面2枚にまとめる
イ	SDG s 未来都市を説明するための分かりやすい説明資料	
ウ	メディアミックスでのプロモーション方法の考え方	
エ	SDG s を普及啓発する上での、妙高市のセールスポイント(強み)	

②デザインの提案

3つの普及啓発媒体がデザインにおいて統一性を持ちながら、妙高市として個性のあるデザインを提案してください。

	媒体	提出内容	提案書の書式
ア	啓発ブック	コンテンツページのデザインイメージ及び内容	A4判1枚
イ	ウェブサイト	・ トップページのデザインイメージ ・ コンテンツの制作・更新で使用するCMSの画面コピー	・ トップページ A4判1枚 ・ CMSの作業画面 A4判1枚
ウ	動画	デザインイメージ(静止画で可)及び簡単な内容	A4判1枚

(2) 注意事項

- ・ 文字サイズは10.5ポイント以上とする。
- ・ レイアウト及び着色は、自由とする。

- ・企画提案書には、右上に「企業名」「どの資料かがわかるタイトル」を記載すること。
- ・企画提案書はPDF化したデータをCD-Rに収納し、提出すること。
- ・評価は「別紙5 SDGs 未来都市普及啓発媒体制作業務委託優先交渉権者審査要領」により行う。

2) プロポーザルヒアリングについて

企画提案書をもとにプレゼンテーションによる審査（非公開）を行います。

(1) プレゼンテーションの内容

	テーマ	プレゼンテーション方法	提出書類
ア	企画提案書の内容を踏まえながら、総合的にどのような普及啓発媒体の制作を行うか	パワーポイント10枚までの資料を作成し、プレゼンテーションしてください	パワーポイントの資料を10部紙ベースで用意してください（1スライドをA4以上の用紙に印刷）

(2) 時間配分

	内容	時間
①	提案者によるプレゼンテーション	15分
②	質疑応答	最大15分

(3) 注意事項

- ・プレゼンテーションの出席者は3名以内とし、管理責任者となる者は必ず出席すること
- ・評価は「別紙5 SDGs 未来都市普及啓発媒体制作業務委託優先交渉権者審査要領」により行う
- ・プレゼンテーションにおいてプロジェクター、スクリーン及びVGA端子およびHDMI端子ケーブルは妙高市で準備するが、パソコン、各インターフェイスからVGA端子HDMI端子への変換アダプター、その他の必要機材等は各参加事業者にて用意すること
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、テレビ会議によるプレゼンテーションを求める場合がある。（実施にあたり別途協議する。）